

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 2 回 相模原市特別職報酬等審議会		
事務局 (担当課)	人事・給与課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 3 6 (直通)		
開催日時	令和 6 年 1 1 月 1 2 日 (火) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 1 0 分		
開催場所	相模原市役所本館 2 階 第 1 特別会議室		
出席者	委 員	9 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人 (別紙のとおり)	
	事務局	7 人 (総務局長、人事・給与課長、外 5 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
議 題	(1) 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤 の監査委員の給料について		

議 事 の 要 旨

(1) 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料について

市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料について、追加資料に基づき事務局より説明を行った。

(川崎委員) 財政状況の資料中、市税収入が平成30年度から上がったが、この背景は。

(事務局) 平成30年度から市民税が上がっているのは、教職員の給与支給事務が都道府県から政令市に権限移譲された際、税源移譲がされたためである。

(竹田委員) 私の意見としては、地域手当というものは外だしというのが普通ではないか、給料というのはそういうものではないかと思っている。地域手当は外だし、6市の平均でとったらこうなる、というシンプルなものがよいのではないか。今までの給料が下がってしまう特別職もあるが、答申は案であって、答申がそのまま採用されるかはわからない。改正案2が私はいいのかなと思っている。

(田中会長) 給料が下がる人をどうするかについて、最後のところでもう1回議論したいと思う。

(月村委員) 地域手当は、永久的なものか、廃止されることもあるのか。

(事務局) 地域手当に関しては今年10年に1度の見直しのタイミングである。国による見直しの結果、本市は今までと同じ12%で変わらなかったが、他の市町村では、国の基準では来年から0%になるところもある。また、国による見直しも今までは10年に1度だったが、もう少し頻繁に見直しを行っていくようにすると国から示された。

(田中会長) 追加資料1のところで、議員以外の特別職については案1、2、3、4というのが示されていて、議員については案5、6となっている。

議員以外の特別職について、案1は地域手当が含まれたまま平均を計算しているという課題があり、案4は性質が異なる退職金まで含めて総額で平均を計算しているが、税金等の扱いが異なるもので平均している等の課題があると思う。議員以外の特別職に係る案2と案3、それに対応するのが議員に係る案5、案6というものになっていて、とりあえず案1と案4を外して検討する方向性でよいか。

そうすると、案2、案3または案5、案6で、具体的には、月額で平均を取るのか、年支給額で平均を取るのか、どちらがよいのかが1つ大きな論点として残っているところ。

(竹田委員) 各市によって、ボーナスの月数は違うのか。

(事務局) 市長、副市長の期末手当も含めて報酬審でご審議していただいている市、国の特別職や一般職の改定内容に準じている市がある。例えば、本市は現在常勤特別

職の期末手当支給月数は3.35月だが、静岡市だと、4.45月である。

(竹田委員) 相模原市はどのような考え方で決めているのか。

(事務局) 国の特別職の月数に準じて改定している。

(田中会長) 期末手当の支給月数が違うと年収も違うので、平均を取るのであれば年収で考えた方が、最後にもらう金額が一緒になるのではないか。

(小山田委員) 私の考えとしては、類似する政令市の平均を取るときに、月額で平均をとるのはあまりふさわしくないかなと、総報酬額の平均というのが、考え方としてはスタンダードかなと思う。全部をおしなべてみたところの平均と比較するという考え方がふさわしいと思う。

(川崎委員) ちなみに類似する6市の月数の考え方は、国に合わせているところが多いのか、報酬審で審議しているところが多いのか。

(事務局) 浜松市、新潟市は期末手当について報酬審に諮っている。堺市は今回据え置き、静岡市、岡山市は一般職職員と同じ引上げ月数、熊本市は国の特別職に準じていると聞いている。本市が現在国の特別職と0.05月差が出ているのは、令和元年に国は引上げを行ったが本市は据え置いたためである。

(齋藤委員) 市によって期末手当の支給月数が違うので、年収ベースで考えるのが妥当かなと思う。

(田中会長) 改定の考え方としては、年支給総額ベースでいくということで、案3と、案6という方向性でよいか。

委員のうなづきがあり、異義は出なかった。

(田中会長) 案3では、副市長と教育長が減額となっている。議員については案6だが、議長、副議長、議員すべてプラスの改定ということになっている。特にこの減額について、先ほど竹田委員からもあった内容を検討してみたい。給料が減額となる副市長、教育長に関して、事務局より、何か説明や考え方はあるか。

(事務局) 案3だと教育長が9%ほど減額になる。例えば、労働基準法では処分による減額の上限が10分の1であり、減額割合が大きいことは少し危惧している。

(田中会長) これまでの議論をふまえると、減額した額で答申しておいて、現職の人についてはその任期終了まで現給保障をするという案が1つあると思う。

(田中会長) 副市長についてはどうか。

(川崎委員) 副市長が3人いてそれぞれ任期が異なる中、現給保障を入れることによって、任期の開始時期により今後の給料が異なるのはどうなのか。本来同じ金額であるべきではないか。

(水谷委員) 確かに下げ幅が大きいと少し権利侵害のような感じもしてしまう。当面の間据え置くということは時々ある話である。生活給という性質も鑑みて、激変緩

和措置として当面の間は何%下げる、という答申の仕方もあると思う。

(田中会長) 当面の間とすると、その期間の決め方がなかなか難しいと面はある。

(水谷委員) 副市長が下がるのに教育長だけが現給保障というのも、あまりよくないのかなと思うので、例えば、現職にある人がいる場合は、ということにするのもありではないか。

(齋藤委員) 教育長の6市平均が下がっているのは、岡山市の教育長の金額が異常に低いことが理由だと思う。市長、副市長は6市で大きく変わらないが、教育長が岡山市だけが低いので、これを外して平均を出してみてもよいのではないか。平均を取ることを考えると、特に低いとか特に高いという数字を抜かないと平均という意味合いから外れてくるような気がする。

(事務局) お時間をいただき、一番高いところと一番低いところを抜いたもので市長、副市長等も含め平均を試算させていただく。

市長、副市長、教育長、常勤監査委員について、一番高い市と一番低い市を除き算出した資料を配布し、事務局より説明

(事務局) 今お配りした資料を案3と比較していただくと、市長が増額、副市長が減額、教育長の減額幅はあまり変わらない状況である。

(田中会長) そうすると案3のまま進めることとし、教育長の減額をどうするかである。大きくは2案あり、減額幅を半分等に圧縮した答申にするか、答申の数字は案3の減額幅のとおりとし、現職の教育長は任期中は現給保障とするかである。

(杉岡職務代理) 副市長の場合、それぞれ任期が違うと思うが、3人副市長がいて、同様の現給保障措置の場合には、任期の開始時期により今後の給料が異なるのはよいのか。

(水谷委員) 副市長の減額幅は大きくないのでそのまま減額でよいかと思う。副市長と教育長の話に分けて検討してはどうか。

(田中会長) では、教育長について検討したいと思う。教育長について、案としては、現在の任期が終わるまでは現給保障し、それ以降は案3の給料月額に減額するという案と、もう1つは、案3の減額幅を半分にして答申するという案、どちらがよいのか。

(月村委員) 1の案がよいと思う。

(小山田委員) 1の案がよい

(竹田委員) 私も1の案がよいと思う。

(小山田委員) 数字の根拠というのが出せないなので、案3の減額幅を半分にして答申するという案はなかなか難しいと思う。

(田中会長) 1の案の方向で集約したい。次に、副市長についてはいかがか。教育長

と同じく現給保障するのか、現給保障せずに減額の答申を出すのかの2案になる。

(水谷委員) 確かに教育長と合わせるというのも1つの案としてあると思う。

(田中会長) もし現給保障をすれば、副市長毎に任期が異なるため、今後はそれぞれ給料が違う期間が生じてしまう。事務局としては、副市長の減額について他に考慮すべき事項はあるか。

(事務局) 副市長の減額幅は、10分の1から相当程度離れているため、特段考慮すべき事項はないと考える。

(田中会長) では、市長、副市長、常勤監査委員については案3のとおり答申し、教育長については案3の金額に減額するが、現職については現在の任期満了時まで現給保障するという答申とすることでよいか。なお、これまでの議論により、市の財政状況を踏まえても、今のまとまった案について変更する必要性はなく、一般職の給与の状況等を踏まえても、政令市への移行、仕事の責任の大きさを考えれば今のまとまった案でよいと判断したい。議員についても案6のとおり答申したい。

(事務局) 事務局の方で改めて報酬の改定額の確認をさせていただく。議長については77万9,000円を、83万円に、副議長については71万3,000円を74万6,000円に、議員については67万円を68万2,000円に、市長については114万2,000円を118万1,000円に、副市長については93万5,000円を92万6,000円に、教育長については、80万4,000円を73万2,000円に、常勤監査委員については65万3,000円を66万3,000円に、教育長については、現在の任期の間は現在の報酬額と同額とするということによいか。

(田中会長) 事務局が今読み上げたもので間違いはないか。

(全委員) 異議なし。

(田中会長) では、今の内容で答申を行うこととする。具体的な答申書及び議事録の記載についてが、会長に一任という形でよいか。

(各委員) 異議なし。

(田中会長) 承知した。では、市長への答申については、私と会長職務代理の杉岡委員とで、答申を市長にさせていただく。議題2のその他に移らせていただく。事務局より何かあるか。

(事務局) 答申書の取扱いについてだが、会長と職務代理者以外の委員の皆様には、後日、答申案がまとまり次第、郵送でご報告をさせていただく。

(田中会長) これをもって第2回の相模原市特別職報酬等審議会を閉会する。

相模原市特別職報酬等審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小山田 隆貞	東京きらぼしフィナンシャルグループ		出席
2	川崎 晴彦	相模原地域連合議長		出席
3	齋藤 美希子	東京地方税理士会相模原支部税理士		出席
4	杉岡 芳樹	相模原商工会議所会頭	職務代理	出席
5	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会会長		出席
6	田中 啓之	相模女子大学副学長	会長	出席
7	月村 和子	神奈川県社会保険労務士会相模原支部 社会保険労務士		出席
8	福原 信広	男女共同参画さがみはら代表理事		出席
9	水谷 里枝子	神奈川県弁護士会相模原支部弁護士		出席